

## 大和町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

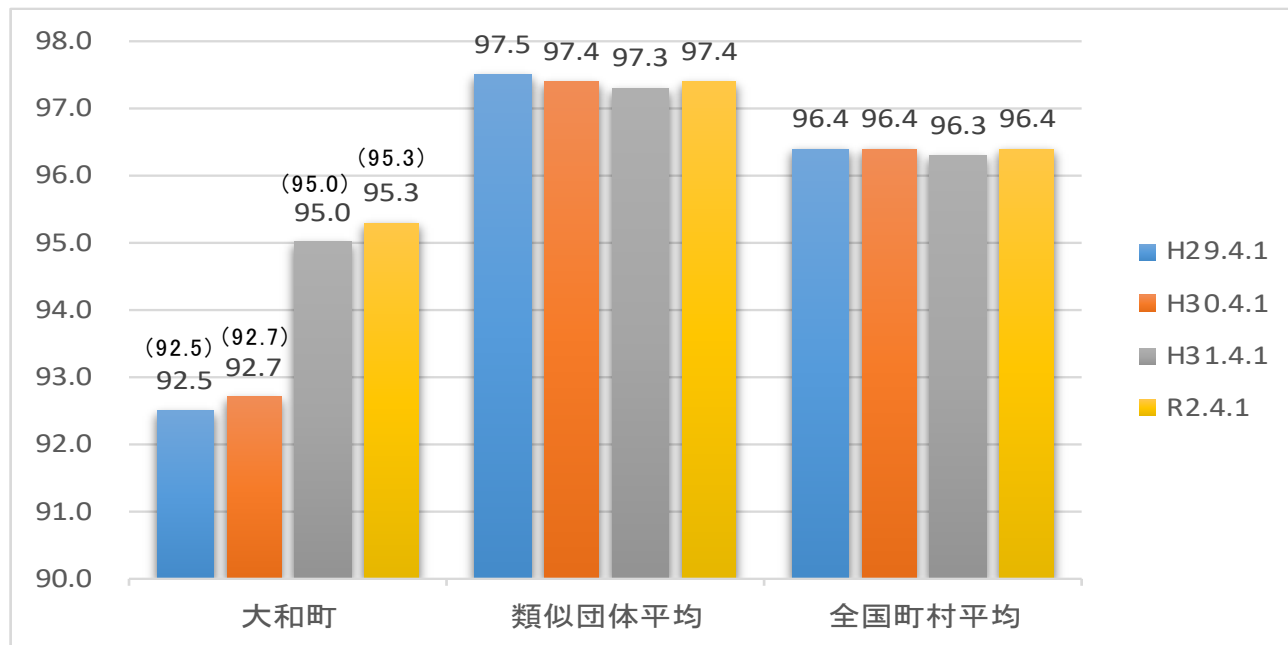
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和元年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	28,598	12,605,131	525,404	1,456,277	11.6	12.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 元年度	188	602,341	129,537	228,756	960,634	5,110	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基

づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①職務職階の見直しを行い、6級制から7級制(平成31年4月1日～)へ移行したことによるもの。  
 ③また、団塊の世代の職員が定年退職したことや住民増加への対応のために積極的に職員を採用した結果、職員の平均年齢が大きく低下し、年々管理職員の平均年齢も低下傾向(昇任時期が早まっている)にあるため

**(4) 給与改定の状況** (※大和町は人事委員会未設置)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

**(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について**

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施・未実施]

未実施の理由

人口増加や職員の大量退職が続いており、職員には能力以上の業務を強いている状況が続いていることから、給料の減額等を行えば高齢者層職員等の早期退職が懸念され行政運営上支障を来たす恐れがあるため。

②地域手当の見直し実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準と同様に1級地(100分の20)から7級地(100分の3)の割合で支給。  
 (実施時期)平成28年4月1日より実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当（平成27年4月1日実施）及び単身赴任手当（平成28年4月1日実施）について、国と同様に見直しを実施。

(6)特記事項

なし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大和町	37.1歳	267,271円	319,410円	285,299円
宮城県	42.2歳	319,143円	420,458円	355,306円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.3歳	305,121円	369,228円	339,083円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大和町	※	※	※	※	※	—	—	—	—
宮城県	52.8歳	157人	311,140円	354,591円	348,034円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	8人	295,559円	323,271円	313,681円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大和町	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 個人情報保護の観点から対象となる職員が3人未満の場合は、「※」で表示している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		大和町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,700円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	153,300円	—
	中学卒	132,300円	136,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	※	※	※	※
	高校卒	250,540円	※	※	366,575円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

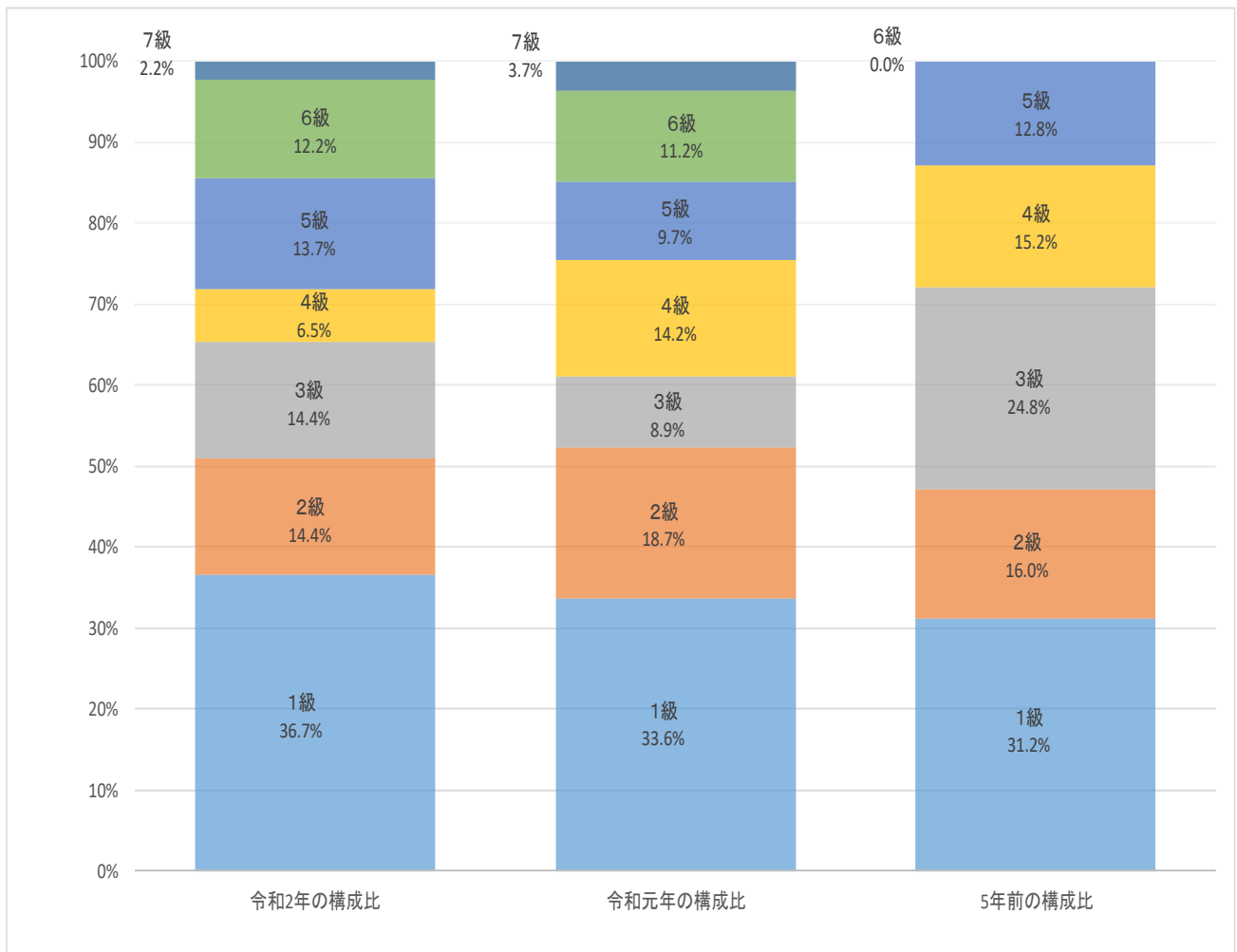
（注） 個人情報保護の観点から対象となる職員が3人未満の場合は、「※」で表示している。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

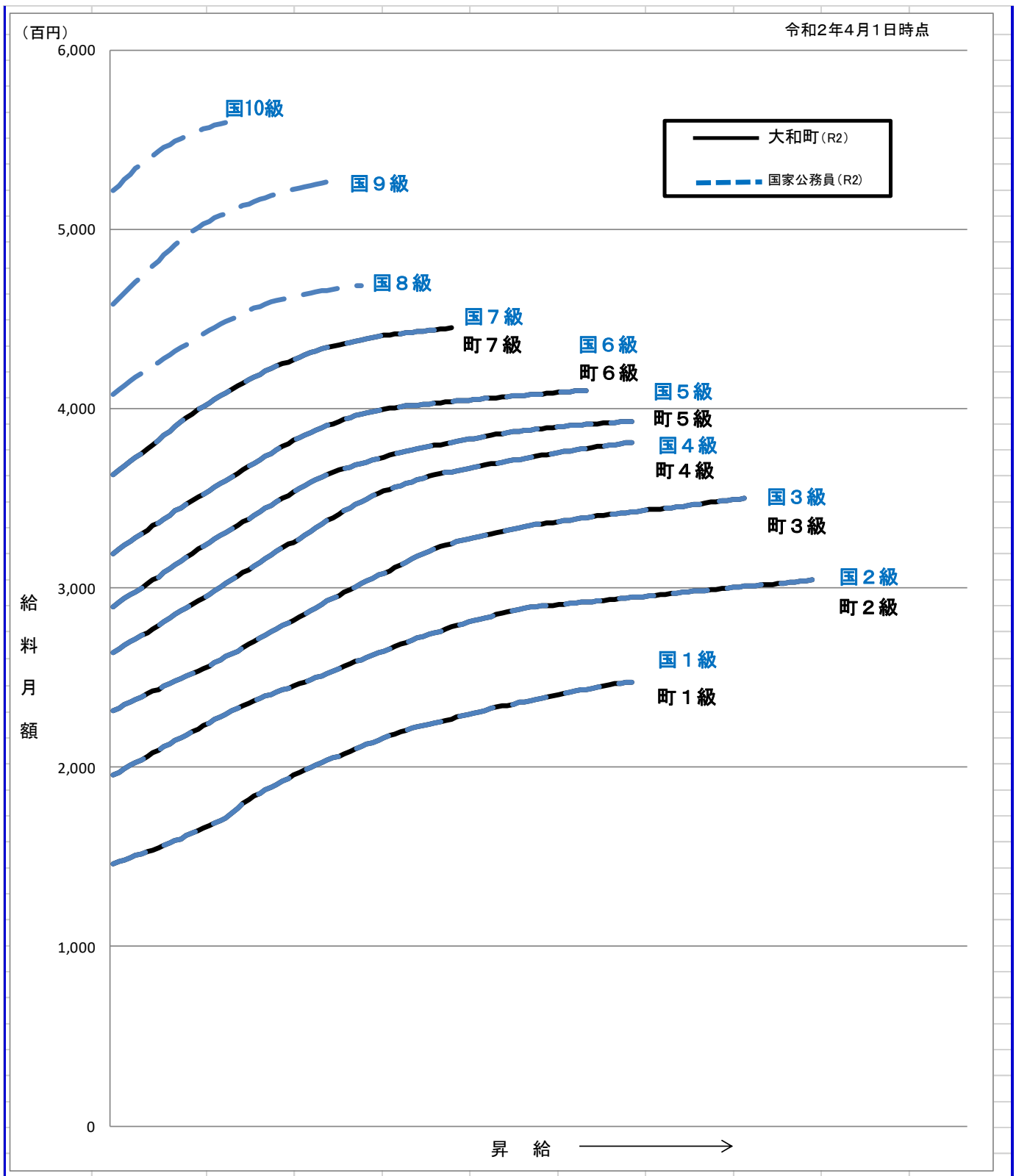
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は技師の職務（主事・技師）	51人	36.7%	144,100円	247,600円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする職員（主任・技術主任）	20人	14.4%	194,000円	304,200円
3 級	係長の職務又は同程度の職務を行う職員（係長・主幹・主査）	20人	14.4%	230,000円	350,000円
4 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係長又は同程度の職務を行う職員（係長・主幹・主査）	9人	6.5%	263,000円	381,000円
5 級	課長補佐の職務又は同程度の職務を行う職員（課長補佐・室長補佐）	19人	13.7%	288,900円	393,000円
6 級	課長の職務又は同程度の職務を行う職員（課長・局長・室長・参事）	17人	12.2%	319,200円	410,200円
7 級	重要な業務を所掌する課の長の職員（課長）	3人	2.2%	362,900円	444,900円

（注） 1 大和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成31年度に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（大和町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

大和町	宮城県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,298千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,779千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大和町）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

大和町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.67月分	24.59月分	勤続20年	19.67月分	24.59月分
勤続25年	28.04月分	33.27月分	勤続25年	28.04月分	33.27月分
勤続35年	39.76月分	47.71月分	勤続35年	39.76月分	47.71月分
最高限度額	47.71月分	47.71月分	最高限度額	47.71月分	47.71月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額2,533千円			22,120千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		340千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		170千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	人	20%
宮城県多賀城市	10%	人	10%
宮城県仙台市	6%	2人	6%
宮城県富谷市	6%	人	0%
宮城県名取市	3%	人	3%
宮城県利府町	3%	人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）※支給実績なし

支給実績（令和元年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	68,359千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度年度決算）	376千円
支給実績（平成30年度決算）	46,142千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度年度決算）	271千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む



(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	1.配偶者 6,500円 2.子 1人につき 10,000円 3.父母等 1人につき 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—	13,651千円	228千円
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア.月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】-16,000円 イ.月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円 + (【家賃】-27,000) ÷ 2 (限度額 28,000円)	同じ	—	13,667千円	263千円
通勤手当	1.交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額 (1月あたり55,000円限度) 2.交通用具使用者(1月あたり) 使用距離(片道)により 2,000円～31,600円 3.交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額+交通用具使用の額。ただし1月あたり55,000円を限度とする。	同じ	—	13,095千円	79千円
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員に対し、支給する 支給額 32,400円～47,800円	同じ	—	13,668千円	526千円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 30,000円 ※ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じ8,000円～70,000円加算する。	同じ	—	0千円	0千円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に対して支給 支給額=勤務1時間当たりの給与額×支給割合(135/100)×勤務時間数	同じ	—	0千円	0千円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の5時までの間に勤務することを命じられた職員に対し支給 支給額＝勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	0千円	0千円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,200円	同じ	—	0千円	0千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給 支給額 勤務1回につき 5,000円～6,000円	同じ	—	789千円	38千円
災害派遣手当 (武力攻撃災害等派遣手当を含む。)	災害発生時にその応急対策又は復旧のため派遣された職員で住所等を離れて町内に滞在した場合に支給 支給額 1日につき最高 6,620円			0千円	0千円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	761,200円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000円/565,500円
	副 市 町 村 長	603,000円	760,000円/518,500円
報 酬	議 長	309,000円	499,000円/252,000円
	副 議 長	255,000円	430,000円/202,000円
	議 員	240,000円	400,000円/174,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和元年度支給割合) 3.40月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和元年度支給割合) 3.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 761,200円×在職月数×0.44 603,000円×在職月数×0.26	(1期の手当額) 16,076,544円 7,525,440円 (支給時期) 通算又は任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

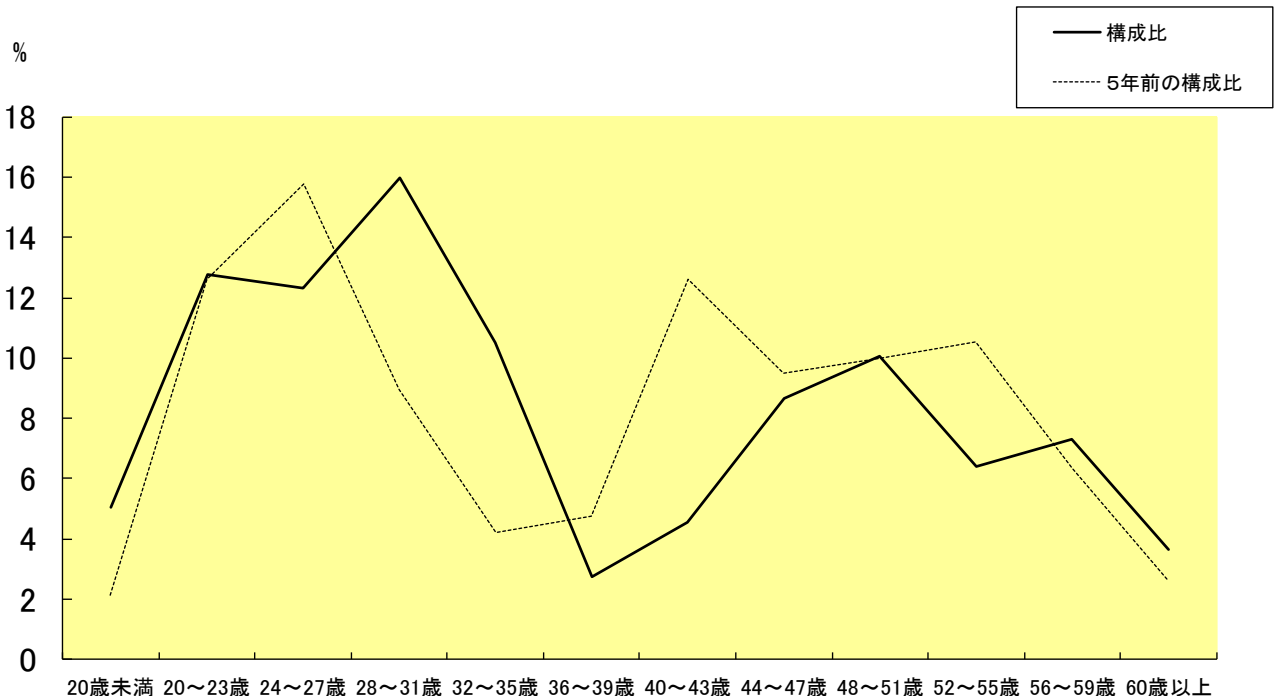
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和元年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	災害対応,国勢調査事務対応のため 育児休暇取得者を総務部門へ異動 保育所等体制拡充のため 相談業務等増加対応のため 新規区画整理事業着手のため
		総 務	49	53	▲ 4	
		税 務	16	15	▲ 1	
		民 生	44	47	3	
衛 生		14	15	1		
農 林 水 産		11	11	0		
商 工		8	8	0		
土 木	15	16	1			
	計	160	168	8	<参考> 人口1万当たり職員数58.75人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数51.19人)	
	教育部門	28	28	0		
	小 計	188	196	8	<参考> 人口1万人当たり職員数68.54人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数65.37人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道 下 水 道 そ の 他		6	6	0	
			6	5	0	
			14	12	0	
	小 計	26	23	▲ 3		
合 計			214 [256]	219 [256]	5	<参考> 人口1万人当たり職員数76.58人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	11人	28人	27人	35人	23人	6人	10人	19人	22人	14人	16人	8人	219人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	140人	141人	146人	149人	160人	168人	28人 (20.0%)
教育	25人	25人	25人	27人	28人	28人	3人 (12.0%)
普通会計計	165人	166人	171人	176人	188人	196人	31人 (18.8%)
公営企業等会計計	24人	23人	24人	26人	26人	23人	1人 (▲4.3%)
総合計	189人	189人	195人	202人	214人	219人	30人 (15.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成30年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和 元年度	千円 900,495	千円 64,890	千円 43,188	% 4.80	% 4.30

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)大和町普 通会計平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 元年度	人 6	千円 22,583	千円 3,740	千円 9,235	千円 35,558	千円 5,926	千円 5,110

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和元年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大和町	44.5歳	313,658円	495,688円
全国市町村平均	44.2歳	339,529円	512,723円
※ 事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 事業者の基本給等については、類似の事業者がないため空欄となります。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

大和町（水道事業）	大和町（一般行政職）
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,539千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,298千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

大和町（水道事業）			大和町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.67月分	24.59月分	勤続20年	19.67月分	24.59月分
勤続25年	28.04月分	33.27月分	勤続25年	28.04月分	33.27月分
勤続35年	39.76月分	47.71月分	勤続35年	39.76月分	47.71月分
最高限度額	47.71月分	47.71月分	最高限度額	47.71月分	47.71月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	-千円	-千円	1人当たり平均支給額	2,533千円	22,120千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		-千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		-千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	人	20%
宮城県多賀城市	10%	人	10%
宮城県仙台市	6%	人	6%
宮城県富谷市	6%	人	0%
宮城県名取市	3%	人	3%
宮城県利府町	3%	人	0%

#### エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）※支給実績なし

支給実績（令和元年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	2,304千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	461千円
支給実績 (平成30年度決算)	856千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	171千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	1.配偶者 6,500円 2.子 1人につき 10,000円 3.父母等 1人につき 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—	360千円	360千円
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア.月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】-16,000円 イ.月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円 + (【家賃】-27,000) ÷ 2 (限度額 28,000円)	同じ	—	0千円	0千円
通勤手当	1.交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額 (1月あたり55,000円限度) 2.交通用具使用者(1月あたり) 使用距離(片道)により 2,000円～31,600円 3.交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額+交通用具使用の額。ただし1月あたり55,000円を限度とする。	同じ	—	173千円	35千円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員に対し、支給する 支給額 32,400 円～47,800 円	同じ	—	1,034千円	517千円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 30,000 円 ※ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が 100km 以上の場合、その距離に応じ 8,000 円～70,000 円加算する。	同じ	—	0千円	0千円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に対して支給 支給額＝勤務 1 時間当たりの給与額×支給割合(135/100)×勤務時間数	同じ	—	0千円	0千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後 10 時から翌日の 5 時までの間に勤務することを命じられた職員に対し支給 支給額＝勤務 1 時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	0千円	0千円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務 1 回につき 4,200 円	同じ	—	0千円	0千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給 支給額 勤務 1 回につき 5,000 円～6,000 円	同じ	—	0千円	0千円
災害派遣手当 (武力攻撃災害等派遣手当を含む。)	災害発生時にその応急対策又は復旧のため派遣された職員で住所等を離れて町内に滞在した場合に支給 支給額 1 日につき最高 6,620 円			0千円	0千円